

令和7年度第1回門真市立図書館協議会

令和7年8月4日（月）

午前10時00分～午前10時55分

議事録

会場 門真市立門真図書館 2階会議室

出席委員 湯浅委員、木下委員、柳田委員、杉井委員、橘委員、
濱岡委員、西村委員、酒井委員

事務局 山市民文化部長、西岡市民文化部次長、清水参事、
牧藪図書館長、竹本主任、小升主査、土江係員

傍聴者 なし

案 件 (1) 委員長及び委員長職務代理の選出について
(2) 令和6年度 事業報告について
(3) 令和7年度 事業計画及び予算について
(4) その他

事務局：定刻になりましたので、ただ今より、令和7年度第1回門真市立図書館協議会を開催させていただきます。本日は、皆様大変お忙しいところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本協議会は、図書館法第14条第2項の「図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。」とする規定に基づき、開催しております。

では、本日の会議は、7月からの新たな委嘱をさせていただいてから初めての会議であり、委員の変更もごございますので、事務局より委員の皆様方をご紹介させていただきます。

委員は門真市立図書館協議会条例第2条第2項の規定により学識経験のある者、学校教育の関係者・社会教育の関係者・家庭教育の向上に資する活動を行う者で構成されております。

お名前をお呼びいたしましたら、おそれいりますがご起立をお願いいたします。

初めに、追手門学院大学国際教養学部教授の湯浅俊彦委員でございます。

次に、大阪大谷大学文学部特任教授の木下みゆき委員でございます。

次に、大阪府立門真なみはや高等学校校長の柳田典昭委員でございます。

次に、門真市立第三中学校校長の杉井信夫委員でございます。

次に、門真市立沖小学校校長の橘朋伸委員でございます。

次に、門真市PTA協議会の濱岡三和委員でございます。

次に、ボランティア団体絵本ことの葉会の西村泰子委員でございます。

最後に、国際的文化教育活動推進・支援団体ALPHAの酒井幸子委員でございます。

なお、本日は門真市立砂子みなみこども園園長の才木由美子委員は欠席されております。しかしながら、委員9名中8名出席と、委員定数の過半数の出席をいただいておりますので、門真市立図書館協議会条例施行規則第3条第2項の規定により、本協議会が成立していることをご報告させていただきます。

続きまして事務局の職員につきましてもご紹介させていただきます。

市民文化部部長の山でございます。

市民文化部次長の西岡でございます。

生涯学習課長兼北島図書館参事の清水でございます。

北島図書館長の牧菌でございます。

北島図書館主任の竹本でございます。

北島図書館主査の小升でございます。

最後に私、北島図書館の土江でございます。皆様、よろしくお願いたします。

それでは、開会にあたりまして部長の山よりご挨拶を申し上げます。

部長：令和7年度第1回門真市立図書館協議会の開会にあたりまして一言ご挨拶をさせていただきます。委員の皆様におかれましては平素より市政各般とりわけ図書館行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。また本日はたいへんお暑い中ご参集いただき誠にありがとうございます。重ねてお礼を申し上げます。本市の図書館整備につきましては、現在京阪古川橋駅北側に建設中の（仮称）門真市立生涯学習複合施設について、先の門真市議会におきまして、施設名称が門

真市立文化創造図書館に、また同施設内に設置する図書館を門真市立古川橋図書館に、正式な名称が決まりました。また、図書館の愛称につきましても、KADOMADO（カドマド）と決まっております、令和8年春の開館をめざし、現在、整備を進めております。

また、市直営の図書館としましては門真市の南東地域のまちづくりにおいて、旧砂子小学校の跡地と校舎を活用して、新たに生涯学習施設として令和10年度の開館を目指して準備を進めているところでございます。

この後担当より昨年度の事業報告と今年度の事業計画等のご説明をさせていただきますが、委員の皆様のご意見を頂戴し、より良い図書館運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

事務局：ありがとうございました。

それでは案件（1）に入ります。

本日は、新委員による第1回目の会議ですので、まず、委員長及び委員長職務代理の選出を行いたいと思います。選出方法につきましては、門真市立図書館協議会条例施行規則第2条第1項の規定に基づき、互選となっております。どなたか委員長、委員長職務代理をお引き受けいただくか、あるいはご推薦ございませんでしょうか。

委員：はい。それでは、これまで委員長、委員長職務代理は、小・中学校の校長先生が歴任されており委員長には橘委員、委員長職務代理には杉井委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

委員：異議なし

事務局：ただ今、委員長には橘委員を、委員長職務代理には杉井委員を、とご推薦をいただきましたが、異議がなければ拍手をもって承認の確認とさせていただきます。皆様よろしいでしょうか。

[拍手]

皆様のご賛同を得まして、委員長には橘委員に、委員長職務代理には杉井委員にお願いしたいと思います。それでは、橘委員長、委員長席へ移動をお願いいたします。

委員長：ご指名とご承認を受けまして、門真市立図書館協議会の委員長を務めさせていただきます、門真市立沖小学校の校長、橘です。本協議会が円滑に進められますように、委員の皆様方にはご協力を賜りつつ、進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは次の案件に移りますが、その前に資料の確認をさせていただきます。

本日、お配りしております資料は、会議の次第、委員名簿、座席表の3枚と、会議資料としまして、

資料1「令和6年度門真市立図書館事業報告」

資料2-1「令和7年度北島図書館行事（案）」

資料2-2「令和7年度門真図書館行事（案）」

資料3「令和7年度北島図書館予算」

以上、4点となります。

お手元がないものはございませんでしょうか。

また、門真市立図書館協議会の会議公開要領に基づき、本会議は公開することとしておりますが、不開示情報に該当する情報を審議する場合には、委員長は会議に諮り、会議を公開しないことができることとなっていることを申し添えます。なお、後日、議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただいておりますので、予めご了承ください。

それでは以降の進行を委員長よりお願いしたいと思います。

橘委員長、よろしくお願ひいたします。

委員長：それでは、次第に沿って進めていきたいと思ひます。

案件（2）「令和6年度 事業報告について」、事務局よりご説明をお願ひいたします。

事務局：では、「令和6年度 事業報告について」、説明させていただきます。

資料1の、令和6年度門真市立図書館事業報告をご覧ください。

令和7年3月から、図書館本館は「門真図書館」に、市民プラザ分館は中央館として「北島図書館」に名称を変更し、門真図書館は指定管理者である「カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社」による運営を開始、北島図書館と門真図書館2階参考資料室については市が運営しております。

ではまず、1ページ目の図書館活動事業についてです。蔵書数は、新図書館開館に向け、4年度から予算が増額されたことにより、増加しております。貸出数については、前年度に比べると減少しております。

登録者数は、9年間資料の貸し出しのない利用者を除籍し、6年度の新規登録者分を加算したところ、減少となりました。

令和6年3月1日から始めたスマート登録は、図書館に来館せずにオンラインで利用登録や更新等の申請ができるもので、新規登録の申し込みは、105件ありました。電子書籍につきましては、閲覧期限を迎えたコンテンツを除籍し、郷土資料である広報の追加と新しくコンテンツを購入したことにより、タイトル数は、3,059点、そのうち、音声付きは1,320点となっております。

貸出点数は、4,796点となっており、増加傾向にあります。

参考業務では、利用者の調べものや調査研究の支援を行っており、図書館で調べて

みよう「としょかんクイズ」は、小学生の子どもたちが、お友だちや家族といっしょに、図書館の図鑑などを使ってクイズの回答をみつけ、記念品をもらい、毎回、楽しく参加している子どもたちが見られます。

予約件数は資料、電子書籍ともに増加しております。

次に、2ページをご覧ください。図書館協議会は、全2回開催いたしました。図書館フェアは、6月に開催し、2回目のリサイクル市を11月に開催いたしました。

スクリーンをご覧ください。

一般書・児童書別貸出冊数と人口の推移、また、市民一人当たりの貸出冊数をグラフにしたものです。門真市の人口は、黒い棒線のように減少傾向となっております。右のグラフの「市民一人当たりの貸出冊数は、北河内7市の平均と比べたものです。2024年度は、各市の状況がまだ把握できておりませんので、2023年度までとなっております。

2020年度は、全体的にコロナ禍の影響により、減少となっていましたが、2021年度は、各市とも増加している状況でした。

図書館フェアのリサイクル市会場です。

人形劇の様子です。

資料に戻ります。

子どもの読書活動推進啓発事業についてです。図書館見学、調べ学習は、10校から申し込みがありました。

「えほんのひろば」は、子どもたちが本にふれあうきっかけとして、たいへん、好評となっております。例年訪問していた学校に加え、先生方が異動すると新しい学校でもすすめていただき、開催する学校が増加しております。中学校からの申込も3校ありました。

次のページをご覧ください。

夏休みの行事として定着しております一日図書館員は、7月に行いました。

職業体験は、申込が3校からありました。

スクリーンをご覧ください。

図書館見学の様子です。4年生には分類の説明を行いました。

館内見学の様子です。

「えほんのひろば」はこのように、約300冊の本を面展台に並べて、好きな本を手にとって、自由な恰好で友だちと楽しさを共有してもらいます。

中学生の様子です。

一日図書館員は、カウンターや、本の装備、おはなし会などを体験してもらいます。

中学生の職業体験の様子です。

資料に戻ります。

読み聞かせ・手作り等行事につきましては、ボランティアの方々のご協力のもと、記載のとおり、開催いたしました。

スクリーンをご覧ください。
分館のおはなし会の様子です。
分館の「おはなしの広場スペシャル」の様子です。
手づくりあそびの会では、「ビー玉ゲーム」をつくりました。
「親子で楽しむ紙芝居とおはなしの会」、
「英語で楽しむおはなしの会」の様子です。
本館の「おはなしの広場スペシャル」の様子です。
こちらは分館の「クリスマスおはなし会」の様子です。

資料に戻ります。4ページをご覧ください。
「本のおたのしみ袋」は、夏の行事として行っております。
夏のおたのしみ会は上映会と絵本の読み聞かせを行い、多くの方が参加されました。
8月には、「夏のこわーいおはなし会」を開催しました。
本館での「えほんのひろば」は、冬のおはなし会「おはなしの広場スペシャル」と
「ぬいぐるみのおとまり会」と同じ会場で同時開催いたしました。「ぬいぐるみのお
とまり会」は、すぐに申込定員になるたいへん人気のある行事です。

スクリーンをご覧ください。
「本のおたのしみ袋」です。
夏のおたのしみ会の様子です。
「夏のこわーいおはなし会」です。
「ぬいぐるみのおとまり会」の様子です。図書館にぬいぐるみだけがお泊まりをし
て、写真がたくさんのおとまり会を、次の日にお渡ししています。

資料に戻ります。
展示会は、こどもの本は、「お金となかよく」。一般書は、「本の出会い方いろいろ」
と題して、行いました。ミニ展示につきましても、司書が様々な工夫を行い、資料
を集めております。
講演会「2023年に出版された子どもの本」は、大阪国際児童文学振興財団 総括専
門員の土居 安子氏に、大阪府立図書館では申込受付後すぐに定員に達する講座を
短い時間にまとめてお話しいただきました。

5ページをご覧ください。
「赤ちゃんと絵本を楽しむおはなしへの誘い」は、絵本や手あそびなどをおして
赤ちゃんと保護者の絆を深め、絵本の楽しさを伝えるための講座として開催しまし
た。
「ヨガ体験でリフレッシュ」は、例年行っている講座となっております。
「書庫開放」は、読書週間の行事として行いました。
「バリアフリー映画上映会」は、視覚や聴覚に障害のある人など、だれでも気軽に
映画を楽しめるよう音声ガイドや字幕をつけた映画を上映しております。
「本の森の小さな音楽会」は、例年たいへん好評の行事となっております。

図書館内部研修としては、「怒りをコントロールするクレーム対応 ～対人関係の視点から～」と題して、講師の方にお話しいただきました。

スクリーンをご覧ください。

こどもの本展示会です。

一般書展示会です。

「赤ちゃんと絵本を楽しむおはなしへの誘い」の様子です。

「ヨガ体験でリフレッシュ」です。

「バリアフリー映画上映会」の様子です。

「本の森の小さな音楽会」は、1階の児童書コーナーで行いました。

資料に戻ります。

他課等共催事業としまして、まず、展示会です。大阪乳児院里親支援機関おひさまからは、共催展示の提案があり、2回行いました。

10月からは、歴史資料館の展示を行いました。

その他連携事業としましては、学校図書館司書と毎月連絡会を行っております。

7月の夏休みには、おすすめ本の展示や手づくり遊びなど学校司書が企画したイベントを開催いたしました。大阪府立図書館出前講演会は、学校司書の方に希望を聞き、調べ学習などに役立つ情報検索について講演していただきました。

門真みらいづくり協議会主催の「カドマとタクミ」は、門真の魅力を再発見するために主に図書館裏や駅周辺で、毎月キッチンカーやワークショップなどを行っているイベントで、「えほんのひろば」開催を図書館が協力して行っております。

10月には、「minahare PARK-FES」として、3日間参加しました。地域整備課からは、「古川橋ウォークブル社会実験」として、前年に引き続き依頼があり、「えほんのひろば」が2日間参加することになりました。

スクリーンをご覧ください。

里親支援機関おひさまの展示です。

歴史資料館展示です。

学校司書のイベントの様子です

大阪府立図書館の出前講演会です。

門真市駅前で行った「minahare PARK-FES」です。

古川橋駅周辺で行なった「古川橋ウォークブル社会実験」の様子です。

資料に戻ります。

6ページをご覧ください。

未来屋書店と「いきいきサロン」は、図書館に依頼があり、ボランティアの方が読み聞かせを行いました。

企業との共催事業として、「図書館でスマホ体験」を開催しました。スマートフォンを使い、図書館のWEBサービスの利用方法などを体験していただきました。

大学連携事業として大阪樟蔭女子大学 グリムプロジェクトの学生が読み聞かせ

等を行う「グリム絵本館がやってきた」を開催しました。
分館では、「門真っ子」に参加している小学生へ読み聞かせを行いました。
2月には大学連携事業の大阪信愛学院大学の学生によるおはなし会を開催いたしました。
歴史講座「各地のお城を訪ねてみよう」につきましては、歴史資料館が主催となって、図書館で行った行事です。図書館からは、講座に係る資料を会場に並べ、興味を持っていただいた方に借りていただく機会となっております。
最後に、生涯学習支援事業としまして、朗読ボランティア養成講座です。こちらは毎年実施しており、朗読ボランティアの養成と同時に朗読技術の向上を図っております。
対面朗読につきましては、朗読ボランティアの皆様のご協力のもと、実施いたしました。
「朗読で楽しむ文学の世界」は、大人のための朗読会です。対面朗読ボランティアの方の発表の場ともなっております。

スクリーンをご覧ください。
「図書館でスマホ体験」の様子です。
「グリム絵本館がやってきた」の様子です。
こちらは、大阪信愛学院大学生のおはなし会です。
歴史講座の様子です。
こちらは、朗読講座です。
「朗読で楽しむ文学の世界」の様子です。

資料に戻ります。
7ページをご覧ください。
指定管理者による3月の実施事業となっております。
定例のおはなし会等は、通年の事業となっており、先ほどの報告にまとめさせていただきました。

以上が令和6年度の事業報告でございます。よろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございました。ただ今事務局より説明があった「令和6年度 事業報告」に関しまして、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

委員：5ページから6ページにかけての他課等共催事業というところで、アウトリーチですよね、出向いて行ってサービスを提供するというところに非常に力を入れておられることを実感しております。例えば、5ページの4番、5番ですね。あと6番は書店、7番は高齢者施設ということで、非常に素晴らしいことだと思ってお聞きしておりました。
このようなアウトリーチによって、そのあと図書館利用につながっているとか、今まで機会がなかったけれども図書館を利用するきっかけになったとか、そのような感想とか、実感とか、何かお感じでしたらお聞かせいただきたいです。

事務局：お声をいただいた中では、「図書館に行っています」とお声をいただいたり、「ブックスタートでいただいた本です」と声を聴かせていただいたり、そこからつながるといよりも以前利用したことがあるとのお声を直接聞くことのほうが多かったような気がします。

委員：ありがとうございます。本当にアウトリーチは素晴らしいことですので、今後新しい図書館もできますのでつなげていただくきっかけになればいいなと思っています。よろしく願いいたします。

委員：3ページの子どもの読書活動推進啓発事業で、「すべての子どもがあらゆる機会と場所において」とあります。「すべての子どもが」というときに、それから関連するのでいうと生涯学習支援事業で「朗読を通じて視覚障害者への対面朗読ボランティアを養成する」「朗読会を実施する」とかこのあたりのことが触れられていますが、基本的に読書バリアフリー法、2019年に制定、施行されていますが、それに基づいていわゆるアクセシブルな電子書籍を提供するとかいうことが行われていないのはなぜかというのがちょっと疑問なんですね。

というのは、たとえば今「広報かどま」をかどま電子図書館で見っていますが、コンテンツタイプとしては電子書籍（フィックス）となっていますが、これはPDFのことですね。これはログインなしで読むことができるけども、音声読み上げはできない。「広報かどま」は全部、公開されているものは音声読み上げができない、つまり視覚障害をもっている、発達障害をもっている、四肢障害をもっていてページをめくることができないとか、PCを扱ううえでも例えばTABキーとENTERキーと矢印キーだけで図書を音声読み上げで聞いていくことができるようなしなやかな作りには、このままでは介助者がいなければ「広報かどま」を聞くことはできないということになると思います。

つまり、フィックス型じゃなくてリフロー型の音声読み上げができるものに変えていかないと、せっかく来年新しいKADOMADOというものが、たぶん注目されていくと思いますが、門真市の図書館運営としてそこが少しまずいなと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：音声付きの電子書籍の作成を、研修等でそのような技術があるとお聞かせいただいたのですが、まだ作成まで至っていないという経緯がありますので、今後検討させていただきたいと思います。

委員：先ほどお願いして配らせていただきましたが、皆さんのお手元に「文芸年鑑2025」という今年の6月26日に新潮社から発売されましたが、年鑑ですから毎年出ているもので。この場合は2024年の1月から12月までについて扱っているわけですが、そのうちの、文芸ですから海外文学や日本文学などいろいろページがありますが、私は「図書館」という項目の担当になって、今回書かせていただきました。

そこに、2024年の文芸の世界では、2024年4月9日の読書バリアフリーに関する3団体共同声明という、日本文芸家協会と日本推理作家協会と日本ペンクラブの3団体、それからそれを受けて、出版5団体が2024年の6月に、読書バリアフリーに関する出版5団体共同声明を発出しましたが、これは、これまで例えば「音声読み上げの電子書籍を提供してほしい」という声があっても、「作家がやってくれないのでできないんですよ」と出版社が言い訳をしていたときがありますが、そういうことがないように、「私たちは読書バリアフリーに協力しますよ」と声明を出してもらいました。出版団体も、「作家がそう言うならうちもそれは読書バリアフリーに必ず協力しますよ」と声明を出してくれたんですね。

では図書館は、となったら、図書館が率先してでも今までの点字や対面朗読や大活字本などいろいろなことをやってきたにも関わらず、電子図書館による独自資料の自動音声読み上げということに、やっているところとやっていないところがあるので、門真市はやっているところになってほしいなというのが協議会の委員としての意見です。

1、2分時間をいただいて、実際に聞いていただいているいいですか。やっているところとやっていないところを。よろしいですか。
すぐ簡単に実演できますよ。

今、皆さんにご覧いただいているのは「広報かどま」です。「広報かどま」はログインなしで読むことができるので、ID・パスワードがなくても読めるので、門真市民以外、例えば私が今このパソコンを使っても読めます。これでページをめくっていただけます。だけどこれは絵なんですよ。文字列になっていなくて、ただ絵を見ているだけにすぎないんですね。これがフィックス型のPDFなんです。

「広報かどま」は、表紙からして何が表紙に描かれているか、視覚障害をもって人にとっては、表紙に何が書いてあるか、分からないわけです。比較すれば分かりやすいですが、「広報たつの」では音声読み上げ対応版というのがあります。この広報誌の内容を全部読み上げてくれるんですね。聞いているときりがないのでやめますが、ここに「スピーク」「ストップ」とあります。見えない場合でも、晴眼者が使うときには見てやりますが、見えなくてもできるように、視覚障害者用のサイトを作っているのがあります。例えばTRC-DLではそういうのを作っているの、「広報かどま」もそれができるはずですよ。

それから、「広報たつの」は二つ出していまして、例えば、「広報かどま」と同じように絵だけの、普通の広報誌もあるし、フィックスではない読み上げ対応版というものを読めば先ほどのスピークマークが出てきて読み上げるという、2種類あるわけです。

説明が長くなりましたが、例えば佐用市や宍粟市などもフィックス版しか出していないので、門真市だけが出していないのではなく、多くの自治体では読み上げないもののほうが圧倒的に多いです。一部の自治体は読み上げ型と読み上げない型と両方を出しているのがあって、それはたいへん、例えば定住する在日外国人でも書くことや読むことは難しいけれども聞くことや話すことはできる人たちに

としては、このような広報誌も読み上げてもらうことによって意味が理解できるということがあり、定住外国人への多文化サービスにもつながるし、もちろん視覚障害者サービスにもつながるので、今、令和6年度の事業報告をお聞きしていますが、令和7年度中にも、できればこのリフロー型電子書籍、フィックス型ではないほうを、やろうと思えばそれほどお金をかけずにできますので、令和7年度中にも入れていただければ、コンプライアンスからいうと2019年に読書バリアフリー法ができていたのに無視して出さないのではなく、それに基づいて出したほうが良いというのが私の委員としての意見です。
すみません長くなりました。以上です。

事務局：ありがとうございます。

委員長：他にご意見やご質問はございませんでしょうか。

続いて、案件（3）「令和7年度 事業計画及び予算について」、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：それでは、令和7年度の行事を説明させていただきます。

では、資料2-1「令和7年度北島図書館行事（案）」をご覧ください。

4月20日に、大阪国際児童文学振興財団理事・総括専門員の土居安子先生を講師にお迎えし、講演会「2024年に出版された子どもの本」を開催しました。

4月の子ども読書週間には、「ごはん」をテーマにし、絵本なども含めた子どもの本展示会「せかいのごはん」を、4月26日（土）から5月11日（日）に行いました。

5月27日に開催した「赤ちゃんとおはなしを楽しむおはなしへの誘い」は、乳児と保護者向けに、ベビーマッサージやわらべうたなどの親子のふれあいをとおして、絵本の楽しさを伝えることを目的としています。

例年行っている図書館フェアについては、5月31日、6月1日に、門真市民プラザで開催し、多くの来場者に訪れていただきました。5月31日に開催した人形劇は、1階ロビーで行いました。

6月は、21日に「初夏のおはなし会おはなしの広場スペシャル」を開催いたしました。

7月は、18日から、司書のおすすめの本を袋詰めにしたものを借りていただける「夏休み 本のおたのしみ袋」を実施しております。

19日には「夏の手づくり遊びの会 はじいてあそぼう！まと当てゲーム」を開催いたしました。

夏休み期間には、「一日図書館員」、「夏のこわ〜いおはなし会」を開催予定です。夏休み、冬休み、春休みの学校休業時には、ボランティアの方々との協働による行事として、絵本の読み聞かせを中心としたおはなし会を行います。

また、要望に応じまして、随時、出張読み聞かせなどで、保育園、学校等の訪問を行ってまいります。

秋以降につきましては、「英語で楽しむおはなしの会」、「一般書展示会」、講座等を行います。

また、大学と連携し、おはなし会や手づくり遊びを取り入れた子ども向けの行事などの開催も予定しております。

定例の行事としましては、資料の枠外に記載しておりますように、水曜日・土曜日の読み聞かせ、乳児向けとして、月に1回、ブックスタート会場での読み聞かせと「赤ちゃんふれあい絵本タイム」を行う予定としております。

続きまして、資料2-2「令和7年度門真図書館行事（案）」をご覧ください。指定管理者が、門真図書館で計画している行事が資料2-2に示されているとおりです。

市直営時に実施し、市民の皆様に着用していた行事につきましては、基本的に継続して実施していただくようお願いしております。

続きまして、令和7年度予算については、お手元の資料3をご覧ください。昨年度からの大きな変更といたしましては、本市の図書館について本館及び分館1館の体制を見直したことにより、図書館市民プラザ分館運営事業は無くなりましたので、その分の予算は全て図書館運営事業に統合している点でございます。

以上、簡単ではございますが、案件（3）「令和7年度事業計画及び予算について」の説明を終わらせていただきます。

委員長：ありがとうございました。ただ今事務局より説明のあった「令和7年度事業計画及び予算について」、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

委員：令和7年3月からCCCさんが指定管理ということで、資料2-2の門真図書館行事ということで、直営のときになさっていたことは定着して継続というご説明でしたが、ここで聞きすることがどうか分かりませんが、指定管理者さんの自主事業というのがあるかと思いますが、何か計画されていることとかあれば教えていただきたいです、今までなさってなくて自主事業としてとか。

事務局：現在お聞きしているものに関しましては資料に示した事業のとおりということになっておまして、夏に行事をいろいろと企画はしていただいておりますが、ベースになっているのは以前私たちがやっていた事業をベースにされているのかなと思います。

委員：ではまたご報告いただけたらと思いますので。あの、おそらくいくつか自主事業も企画しておられると思いますので。ありがとうございます。

委員：委員のおっしゃったことと重なりますが、北島図書館の行事と門真図書館の行事とあって、北島図書館の予算はあるけれども門真図書館の方の予算はないという

ことは、門真図書館さんは、CCCさんが独自にやっけていかれるという感じと考えていいのでしょうか。私たち図書館協議会は関与しないということなんではないか。

事務局：指定管理者の事業としては、指定管理費としてこちらが払っているなかで事業をすすめていただくということになっています。

委員：それで、あとでまたこのような行事報告もあるということですか。

事務局：そうですね。年間をとおして行事を行って、月次報告等を受けて報告することになります。

委員：今まで、分館と本館と両方でしていたのが、二つに分かれましたが、二つに分かれることによって大きく何か変わることや違うことや、特色みたいなのは何かありますか。

事務局：以前は、門真市立図書館本館がすべて行う事業というか事務的なことを行って、分館はあくまでも貸出、返却、行事に特化したような状態だったのですが、今回指定管理業者に入ってもらって、2館体制になりますので、中央館として高度レファレンスや選書などは門真市直営で北島図書館が行い、2館ともに学校の受け入れ、図書館見学、職業体験などはそれぞれの特色を活かして受け入れをさせていただくことになると思いますし、そこは協力し合って図書館をつくっていくというような、それぞれの特色を活かしてつくっていくというような、現在、引き継ぎを含めて作り上げていく段階ではありますが、そういう方向です。

委員：ありがとうございます。

委員長：他にございませんでしょうか。

委員：来年春に、古川橋図書館ということで、今回門真市さんはあえて新館がオープンしてから指定管理者制度導入ということではなくて、前倒しでCCCさんと引き継ぎといたらおかしいですが円滑な移行みたいなことを目的として前もって関わっていただいているという形をお取りになっていると思いますが、これは結果的にはとてもスムーズな運営につながっているということでしょうか。

事務局：今年の3月から指定管理業務が始まりまして、まだ数カ月程度ですが特にトラブルもなくスムーズに、安定した運営がなされているものと認識しております。

委員：結果としてこの形をお取りになったことが功を奏しているということですね。

事務局：そうですね。

委員：ありがとうございます。

委員長：他にございませんでしょうか。ないようですので、続いて、案件（４）「その他」について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：それでは、案件（４）「その他」についてご説明させていただきます。
２点ございます。

まず１点目は、図書館の整備についてご説明いたします。

冒頭の挨拶でもございましたように、現在、京阪古川橋駅北側に建設中の図書館機能と文化会館機能を併せ持つ（仮称）門真市立生涯学習複合施設について、先の議会におきまして、施設の名称が「門真市立文化創造図書館」に、また、同施設内に設置する図書館は「門真市立古川橋図書館」に正式に決定いたしました。来年春の開館に向け、引き続き整備を進めてまいります。

また、市直営図書館の整備としまして、門真市民プラザの各施設を市南部地域にあります廃校予定の旧砂子小学校に移転し、集約・複合化し、新たな生涯学習施設として再整備を行うため、現在、設計業務を行っており、設計事業者と調整を進めているところです。

２点目は、次回の図書館協議会の日程についてです。

今年度２回目の図書館協議会につきましては、年明けの１月から３月頃に開催を予定しております。改めて日程調整の連絡をさせていただきますので、日程調整についてご協力のほど、よろしくをお願いします。

案件（４）については以上でございます。

委員長：ありがとうございました。ただ今事務局より説明のあった内容に関しまして、ご意見、ご質問がございましたら、よろしくをお願いします。

よろしいでしょうか。他にないようですので、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

それでは事務局にお返ししますので、よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

それでは、以上で、令和７年度第１回門真市立図書館協議会を終了いたします。
委員長ならびに委員の皆様方、本日は誠にありがとうございました。

終了